

1. 都市マスとは

- (1) 概ね20年先を目標年次とした都市の将来像や土地利用方針、都市施設の配置方針等を示す
- (2) 都市計画法第18条の2に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針
- (3) 都市マスに求められる役割
  - ①都市計画の決定・変更の指針
  - ②まちづくりに関する施策展開、事業実施の指針
  - ③地域住民や民間企業が主体のまちづくり活動の指針

都市マスは都市計画決定・変更の根拠となり、社会情勢や各種事業との整合が求められる。

2. 都市マス改定における着眼点

- ① 社会潮流等の変化
  - ・人口減少と少子高齢化の更なる進行、気候変動による水災害の頻発化・激甚化、デジタル技術の高度化と普及による市民生活の多様化、インバウンドと観光まちづくり、2050年脱炭素社会の実現(GX)など
  - ・eコマースの普及、モノ消費からコト消費、製造業・物流業の大型化といった産業構造の変化
- ② 上位計画・関連計画の更新や各種の事業進捗、新たなプロジェクト
  - ・第4次静岡市総合計画(R5.3)、清水港港湾計画(R3.3)、観光基本計画(R6.12)など関連計画の策定・更新
  - ・静岡・清水都心地区におけるまちなか再生、大谷・小鹿地区のまちづくり、有度山周辺地区などにおける事業進捗
  - ・市政変革研究会、庁内PT(子育て、空き家、企業立地等)の取組、JR清水駅東口周辺地区などの新たな動き
- ③ 官民共創、地域住民や民間企業が主体となったまちづくり
  - ・草薙、人宿町、用宗、久能街道などにおいて、地元住民や企業、団体が主体となったまちづくりが活発化
  - ・上記のほか、中心市街地での再開発や建物更新の検討、市街化調整区域での企業立地の検討が行われている。

3. 都市マスの改定方針

- ① 集約連携型都市構造(コンパクト・プラス・ネットワーク)の更なる推進
  - ・関連計画(4次総など)の更新を反映、重点地区の取組みの進捗に伴う更新及び新たなプロジェクトを追加する。
  - ・自動運転やライドシェア等の新技術・新制度の発展、スローモビリティや水上交通等の新たな交通にも着目する。
  - ・これら状況を計画に反映しつつ、集約連携型都市構造の更なる推進に必要な施策を導入する。
- ② 少子高齢化や低未利用地の発生が進む市街化調整区域等の保全と活用
  - ・市街化調整区域での低未利用地を活用した企業立地用地の創出や観光資源の活用を積極的に推進する。
  - ・市街地郊外部を中心に少子高齢化が進展し、生活サービスやコミュニティの維持が困難になるおそれがある。
  - ・これら地域において、安全・安心に住み続けられる生活環境と活力の維持を図るための施策を導入する。
- ③ 地域主体のまちづくりへの伴走支援
  - ・地域の特性を活かした、柔軟で力強いまちづくりの手法として、官民共創によるスモールエリアのまちづくりを積極的に進めるための仕組み(官民共創モデル)を検討し、必要な推進体制や施策を導入する。



《将来都市構造の見直し案》

- ①宮川・水上地区  
「広域交流拠点」として新たな拠点に位置付け
- ②静岡SAスマートIC周辺  
「産業検討拠点」に追加
- ③国道150号(現:観光交流軸)  
「産業軸」の位置付けを追加
- ④その他  
関係課意見等を踏まえて更新  
※見直し案は現在検討中

4. 現行計画の構成と更新イメージ

更新イメージ

計画の前提条件等	序章 都市計画マスタープランについて	<p>序-1. 改訂の背景と目的</p> <p>序-2. 都市計画マスタープランとは</p> <p>序-3. 都市計画マスタープランの位置づけ</p> <p>序-4. 都市計画マスタープランの役割</p> <p>序-5. 計画の目標年次</p> <p>序-6. 計画の構成</p>	<p>今まで</p> <p>開発圧力のコントロールを前提として、行政主導の事業や土地利用規制により、民間開発を誘導する都市計画</p>	<p>これから</p> <p>民間活力がまちづくりの原動力であることを前提に、民主体のまちづくりを育て、持続させるよう柔軟に下支えする都市計画</p>
	第1章 静岡市の現状と課題	<p>1-1. 静岡市の特性</p> <p>1-2. 静岡市の現状と課題</p> <p>1-3. 静岡市に求められる都市の姿</p>	<p>静岡市の現状</p> <p>・地勢・地形、人口、産業</p> <p>・土地利用、交通、環境、防災</p> <p>・市民意向、現状と課題</p>	<p>社会潮流等の変化</p> <p>・人口減少、少子高齢化の進行</p> <p>・デジタル技術の発展・普及</p> <p>・水災害の頻発化・激甚化 など</p>
全体構想	第2章 まちづくりの基本理念と都市計画の目標	<p>2-1. まちづくりの基本理念</p> <p>2-2. 都市計画の視点と都市計画の目標</p>	<p>人との交流がまちをつくり、人とのつながりがまちを育てる時代に合ったまちづくり</p> <p>~「成長・拡大」から「成熟・持続可能」へ~</p>	<p>●●のまちづくり(検討中)</p>
	第3章 将来都市構造	<p>3-1. 静岡市が目指す将来都市構造</p> <p>3-2. 集約連携型都市構造の形成方針</p>	<p>集約連携型都市構造の実現</p> <p>①集約化拠点・ゾーン形成とネットワーク化</p> <p>②広域基盤、歴史・自然資源の戦略的活用</p>	<p>集約連携型都市構造の実現</p> <p>①集約化拠点・ゾーン形成とネットワーク化</p> <p>②市街地郊外部の保全と活用(地域コミュニティ、土地利用)</p>
区別構想・重点地区・実現手法	第4章 分野別の基本方針	<p>4-1. 分野別基本方針の考え方</p> <p>4-2. 土地利用</p> <p>4-3. 都市交通</p> <p>4-4. 市街地整備</p> <p>4-5. 都市環境</p> <p>4-6. 都市防災</p> <p>4-7. 都市景観</p> <p>4-8. 供給処理施設等の都市施設</p>	<p>現都市マス策定時の各種計画</p> <p>・第3次静岡市総合計画</p> <p>・総合交通計画(H28)</p> <p>・都心まちづくり戦略(H22)</p> <p>・みどりの基本計画(H27)</p> <p>・都市復興基本計画(H22)</p> <p>・景観計画(H20)</p>	<p>第4次静岡市総合計画</p> <p>・立地適正化計画(R6)New</p> <p>・総合交通計画(H28)</p> <p>・地域公共交通計画(R7)New</p> <p>・まちなか再生指針(R7)New</p> <p>・みどりの基本計画(R7)</p> <p>・都市復興基本計画(R3)</p> <p>・防災都市づくり指針(R2)New</p> <p>・景観計画(R1)</p>
	第5章 区別構想	<p>5-1. 区別構想の考え方</p> <p>5-2. 葵区</p> <p>5-3. 駿河区</p> <p>5-4. 清水区</p>	<p>3次総の重点プロジェクト(各区のキーワード)</p> <p>葵区:歴史・文化、自然</p> <p>駿河区:地域の魅力、交流</p> <p>清水区:海・港、スポーツ</p>	<p>4次総の5大重点政策(各区のキーワード)</p> <p>葵区:歴史文化、オクシズ</p> <p>駿河区:健康長寿、交流</p> <p>清水区:海洋文化、産業・研究</p>
	第6章 将来都市構造実現に向けた戦略的な取組みの考え方	<p>6-1. 戦略的な取組みの考え方</p> <p>6-2. 重点地区における取組みの考え方</p> <p>6-3. 進捗状況の確認手法</p>	<p>事業の進捗状況に応じた更新</p> <p>・静岡・清水都心地区</p> <p>・東名高速道路新IC周辺地区</p> <p>・三保半島地区、有度山地区</p>	<p>新規プロジェクトの位置付け</p> <p>・東静岡のまちづくり</p> <p>・清水駅東口地区</p> <p>・庁内PTによる各種取組み</p>
	第7章 まちづくりの推進方策	<p>7-1. 協働のまちづくりの推進</p> <p>7-2. 地域まちづくり構想の展開</p>	<p>市民が主体の地域まちづくり</p> <p>・市民主体のまちづくり</p> <p>・行政、企業、専門家の支援</p> <p>・地域まちづくり構想</p>	<p>民間活力が持続発展する仕組み</p> <p>・住民や企業主体のまちづくり</p> <p>・民間活力を育てる行政の下支え</p> <p>・上記を継続・発展させる仕組み(官民共創モデル)の検討</p>